

保護者の皆様へ

～必ずご確認ください～

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課

特別支援教育就学奨励費について

○ 特別支援教育就学奨励費とは

教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援学校等へ就学する幼児児童生徒の特別な事情を鑑み、家庭の経済状況等に応じて、その就学に必要な経費の一部を国・北海道が負担及び補助することで保護者等の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的としています。

○ 支給される経費

学校給食費や通学費、学用品・通学用品購入費など※1が対象になります。

なお、他の公的給付と重複して受給することはできません。

※1 支給対象経費や対象となる物品等の詳細は、事務室にお問い合わせください。

○ 支弁区分と支給割合

世帯の収入状況や世帯構成等に応じて、世帯の収入額が少ない方などから、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分の順に支弁区分を決定します。支弁区分の決定基準等は下記のとおりです。

支弁区分	支弁区分の決定基準	支給割合（＊原則）	備 考
第Ⅰ区分	世帯の収入月額が生活保護基準 需要額の1.5倍未満 または、生活保護を受給している 場合	支給限度額の範囲内で実費の額	生活保護を受給している 場合は、調整のうえ 支給します
第Ⅱ区分	世帯の収入月額が生活保護基準 需要額の1.5倍以上2.5未満	支給限度額の範囲内で実費の半額	一部の経費は支給割合 が異なります
第Ⅲ区分	世帯の収入月額が生活保護基準 需要額の2.5倍以上 または、就学奨励費の受給の全 部又は一部を辞退する場合※2	原則、支給されません （一部、支給される経費があります）	一部の経費は支給割合 が異なります

※2 児童福祉施設や指定療育機関等へ入所し、措置費や療育の給付を受けている場合は措置費等と重複する経費の就学奨励費は支給されません。

～支弁区分決定のモデルケース～

・【世帯構成】※札幌市在住

父(43歳)：会社員、母(42歳)：パート、生徒本人(15歳)：特別支援学校中学部3年、弟(12歳)：小学6年生

【生活保護基準需要額】 255,961円 ※世帯の人数、年齢構成、居住地などで金額が異なります。

年間所得 ※3 (世帯全員の収入額)	所得控除 ※4	収入月額 (年間所得－所得控除額/12)	収入額/需要額 (決定基準)	支弁 区分
300万円	50万円	208,333円	0.81倍	Ⅰ区分
600万円	70万円	441,666円	1.72倍	Ⅱ区分
900万円	90万円	675,000円	2.63倍	Ⅲ区分

※3 「年間所得」は、都道府県民税及び市町村民税の課税の基礎となった世帯全員分の所得額です。

※4 「所得控除」は、社会保険料、生命保険料、地震保険料及びひとり親又は寡婦控除の額の控除額です。

○ マイナンバー申請方法

学校からの案内に基づき、申請を行ってください。

申請書類の中に、課税証明書など保護者等の所得を証明する書類が必要となりますが、マイナンバーを利用することで申請手続等が簡便になります。

マイナンバーを利用した申請手続を希望する場合、個人番号届出書のほかに身元確認が必要です。身元確認については、提出方法等により必要な書類が異なりますので、注意してください。

(裏面へ)

マイナンバー利用における身元確認書類提出フロー

学校に持参して提出できますか

はい

個人番号カード、通知カード、住民票（番号付き）のいずれかを提示してください（※5）

①または②のどちらかにより提出してください

郵送による提出①

※5（個人番号カードは両面のみで可）写し+写真付きの身分証写し（運転免許証など）1点

郵送による提出②

※5（個人番号カードを除く）写し+写真のない本人確認書類写し（保険証・年金手帳など）2点

○ 学用品費等の申請について

学用品費等の申請方法や申請時期については、学校から送付される「しおり」に基づき申請をしてください。

なお、学用品費等の補助対象物品は、教育課程上通常必要とする物品であるか又は幼児児童生徒の障がいの状態・特性等を考慮し授業等において特別に必要な物品であるか等を審査します。審査の結果、対象とならない場合もありますのであらかじめ御了承願います。

また、申請にあたっては、領収書等の購入したものと金額が分かる証明書類の提出が必要になりますので、下記の点に注意してください。

円滑な支給に向けて御協力をお願いします

【重要】支払方法は、現金・クレジットカード・電子マネー・商品券が対象です。

※ ポイントカード等のポイントを利用した場合又は特典付きの地域振興券を利用した場合は就学奨励費の支給外です。

※ 家庭で使用する物やレジ袋代、送料等は対象外です。

① 就学奨励費対象物品を購入の際は、**家庭用物品等の対象外物品とを分けて購入**してください。

例：学用品・通学用品購入費の申請

△□モール			
令和〇年〇月〇日 09:20			
通学靴	1足 ×@	3,500	3,500
雨傘	1本 ×@	500	500
通学靴	1個 ×@	3,000	3,000
水筒	1本 ×@	980	980
小計(内税)		7,980	
決済方法:			
現金		10,000	
おつり		2,020	

○

例：学用品・通学用品購入費の申請

○×商店			
令和〇年〇月〇日 11:20			
鉛筆	5本 ×@	77	385
消しゴム	1個 ×@	110	110
ノート	5冊 ×@	250	1,250
醤油	1本 ×@	300	300
レジ袋	1枚 ×@	5	5
小計(内税)		2,050	
決済方法:			
クレジットカード		2,050	

×

② レシート等は台紙に整理して添付してください。

レシート台紙	
例：学用品・通学用品購入費の申請 △□モール 令和〇年〇月〇日 09:20 通学靴 1足 ×@ 3,500 3,500 雨傘 1本 ×@ 500 500 通学靴 1個 ×@ 3,000 3,000 水筒 1本 ×@ 980 980 小計(内税) 7,980 決済方法: 現金 10,000 おつり 2,020	例：学用品・通学用品購入費の申請 △□ストア 令和〇年〇月〇日 11:10 鉛筆 5本 ×@ 77 385 消しゴム 1個 ×@ 110 110 ノート 5冊 ×@ 250 1,250 醤油 1本 ×@ 300 300 レジ袋 1枚 ×@ 5 5 小計(内税) 2,050 決済方法: Paypay 2,050

○

レシート台紙	
例：学用品・通学用品購入費の申請 △□モール 令和〇年〇月〇日 09:20 通学靴 1足 ×@ 3,500 3,500 雨傘 1本 ×@ 500 500 通学靴 1個 ×@ 3,000 3,000 水筒 1本 ×@ 980 980 小計(内税) 7,980 決済方法: 現金 10,000 おつり 2,020	例：学用品・通学用品購入費の申請 △□ストア 令和〇年〇月〇日 11:10 鉛筆 5本 ×@ 77 385 消しゴム 1個 ×@ 110 110 ノート 5冊 ×@ 250 1,250 醤油 1本 ×@ 300 300 レジ袋 1枚 ×@ 5 5 小計(内税) 2,050 決済方法: Paypay 2,050

×

※ 詳しくは、「就学奨励費のしおり 北海道白樺高等養護学校」（別冊）を御覧いただき御不明な点等がありましたら下記、連絡先までお問い合わせください。

北海道白樺高等養護学校事務室 電話番号（011）376-2353